



福祉

なんでも相談カフェ

健康、介護、福祉等のことで知りたいこと、生活の中での心配ごとを話してみませんか？
何かヒントになることがあるかもしれません。地域包括支援センター保健師、社会福祉協議会職員が常駐しますので、気軽に立ち寄りください。
①1月16日(火) 13時30分～15時
※毎月第3週目の火曜日を基準に開設します。
所福祉活動拠点施設 ひだまり交流館
※無料(施設内のカフェでの注文は有料です)
問 福祉課福祉係 地域包括支援センター ☎(574) 22214

ひとり親家庭の無料法律相談会

ひとり親家庭のお母さん・お父さんが、養育費の取り決めや離婚前後の問題、各種債務の返済等、解決困難な事例について弁護士による専門相談を受けられるよう、無料相談会を行います。ぜひ、ご利用ください。
①1月19日(金) 13時30分～15時30分
所 帯広市グリーンプラザ(帯広市公園東町3丁目9番地1)

住民基本台帳閲覧状況の公表

このことについて住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条に基づき、次のとおり公表します。

- 閲覧申出者
 - ▽令和6年辰年会 相澤 和幸
 - 閲覧年月日
 - ▽令和5年11月17日
 - 閲覧目的
 - ▽辰年会名簿作成のため
 - 閲覧対象
 - ▽昭和27年、昭和39年、昭和51年、昭和63年、平成12年生まれ町民の住所・氏名・生年月日・性別

問 役場住民課戸籍年金係 ☎(574) 22213

休日救急診療当番医について

当番医制度は、あくまでも「急病患者さん」のためのものです。いわゆる「夜間診療所」という意味での当番医制度ではありません。
～急病についての問合せ先～
◆発熱や腹痛などの初期救急が必要なおとき、受診できる医療機関をお知らせします。

- 【帯広市急病テレホンセンター】
 - ☎ 0155-26-1099 (フリーダイヤル)
 - ▽年中無休・24時間対応
- 【北海道救急医療情報案内センター】
 - ☎ 0120-20-8699 (フリーダイヤル)
 - ☎ 011-221-8699 (携帯電話/PHS)
 - HP <http://www.qq.pref.hokkaido.jp/>
 - ▽年中無休・24時間対応
 - 問 豊頃消防署 ☎(574) 2310

豊頃医院・歯科診療所 休診日のお知らせ

- 豊頃医院
 - 土曜・日曜・祝日
 - 月曜・火曜の午後
 - 4日(木)・18日(木)の午後
 - ※今月は11日(木)・25日(木)の午後が整形外科の診療日となります。
 - ※12月29日(金)～1月3日(水)は年末年始のため、豊頃医院および大津診療所は休診です。
- 歯科診療所
 - 土曜・日曜・祝日
 - ※12月30日(土)～1月5日(金)は年末年始のため休診です。
 - ※1月6日(土)は診療日となります。

とがち生活・仕事相談会

日常生活や仕事など、心配ごとや悩みごとの相談をお受けします。
①1月18日(木) 12時30分～14時20分
所 える夢館2階交流室C(豊頃町茂岩本町166番地)
対 さまざまな理由から、生活・仕事に困りの方(秘密厳守・相談料無料)
申 込締切▽1月17日(水)まで
※事前の申し込みが必要で、申問とがち生活あんしんセンター ☎0155(66) 7112
FAX 0155(66) 7113
✉ anshin@tokachi18.hokkaido.jp



法務局からのお知らせ

令和6年4月1日から土地・建物の相続登記の申請が義務化されます。正当な理由がないのに、土地・建物の相続を知ってから3年以内に相続登記の申請をしないと、10万円以下の過料が科される可能性があります。
令和6年4月1日から開始される相続登記の申請義務化を控えて、法務局職員による相続・遺言に関する「ミニ終活セミナー」および司法書士による「相続登記相談会」を次の通り開催します。既に相続が発生しているのに相続登記をしないままの土地・建物があるという方、相続・遺言に関する話題に興味があるという方はぜひご利用ください。
②2月17日(土)
所 釧路地方法務局帯広支局(帯広市東5条南9丁目)

その他

町有牧野指定管理者候補者の選定結果公表について

町有牧野の性格、規模及び機能から、指定管理者の候補者として豊頃町農業協同組合を指名し、令和5年11月1日(水)から11月14日(火)までの期間で申込みを受けた関係書類について、令和5年11月15日(水)に、町有牧野指定管理者候補選定委員会(委員長：副町長)で慎重審査し、次のとおり総合評価し町長に報告しました。

今回、指定管理者の申込みがあった豊頃町農業協同組合は、町有牧野の指定管理者候補者として過去の実績も考慮し、適格者であると決定した。
前回の指定期間(3年間)において、施設の維持管理が適正に行われており、牧野利用者のニーズに沿った町有牧野の運営が行われているものと認められた。
ただし、今後も引き続き施設内の安全管理及び良好な牧草地の維持管理に努めること。
維持管理コストの安定、預託頭数の回復等の推移を見ながら、預託使用料等について協議を続けていくことが求められた。
町有牧野の指定管理者の指定
令和5年12月7日開会の令和5年第

チェック！最低賃金！

北海道内の事業場で働くすべての労働者(会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人)およびその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。
▶最低賃金額 時間額 **960円**
▶効力発生日 **令和5年10月1日**
厚生労働省北海道労働局労働基準監督署(支署)
問 役場総務課管財契約係 ☎(574) 22213

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地
名 称▽豊頃町有牧野(湧洞二宮・トイトツキ牧場)
- 2 指定管理者となる団体の名称及び所在地
名 称▽豊頃町農業協同組合 代表理事組合長 山口良一
所在地▽豊頃町中央若葉町12番地
- 3 指定期間
令和6年4月1日から令和9年3月31日まで
- 4 回豊頃町議会定例会において、次のように可決されました。
指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地

■お誕生 (11月20日～12月19日届出分)			
名 前	性別	親	住 所
高木 奏空くん	男	祐介・椎名	中央新町

■おくやみ (11月20日～12月19日届出分)			
名 前	年齢	死亡年月日	住 所
三日市 禮子さん	82歳	R5.12.9	茂岩新和町
内山 節子さん	83歳	R5.12.10	中央新町
伊井田 一夫さん	94歳	R5.12.14	茂岩末広町
藤井 昌夫さん	98歳	R5.12.19	茂岩栄町

■寄附		
住 所	名 前	目 的
【町寄附分】		
	そば処ホテル 様	ふるさと振興のため
茂岩本町	松岡 信子 様	ふるさと振興のため
茂岩新和町	脇坂 栄子 様	地域福祉増進のため
【社会福祉協議会寄附分】		
茂岩新和町	脇坂 栄子 様	社会福祉増進のため
礼文内	原田 眞利 様	社会福祉増進のため
帯広市	(株)安井測量設計事務所 様	社会福祉増進のため
音更町	北海道コココーラボトリング(株) 様	社会福祉増進のため

広報とよころ

社協だより

役場だより

▼その他▼寄附・おくやみ

広報とよころ

社協だより

役場だより

▼福祉▼その他